

令和8年度第1回下関市高齢者保健福祉推進会議 議事録要旨

〔会議の目的〕

高齢者福祉計画及び介護保険事業計画の策定及び高齢者福祉施策及び介護保険事業推進のために必要な事項について意見交換等を行うことを目的とする。

〔日 時〕 令和8年7月29日（水） 14：00～15：58

〔場 所〕 下関市役所西棟5階大会議室

〔出席者〕 22名（内委員代理2名）

（団体名） 公立大学法人山口県立大学、一般社団法人下関市医師会、一般社団法人下関市歯科医師会、下関市民生児童委員協議会、下関市老人福祉施設協議会、山口県老人保健施設協議会、一般社団法人全国介護事業者連盟山口県支部、山口県看護協会下関支部、一般社団法人下関市薬剤師会、社会福祉法人下関市社会福祉協議会、下関市老人クラブ連合会、一般社団法人山口県作業療法士会、一般社団法人山口県理学療法士会、下関市連合自治会、下関市連合婦人会、下関市人権擁護委員協議会、一般社団法人山口県社会福祉会、山口県弁護士会下関地区会、山口県司法書士会、下関市ボランティア連絡協議会、山口県認知症を支える会連合会、公募委員

〔事務局〕 福祉部長、福祉部次長、保健部次長、
福祉部福祉政策課、福祉部長寿支援課、福祉部介護保険課、保健部保健医療政策課、
保健部健康推進課、
各総合支所市民生活課

〔業務受託者〕 株式会社サーベイリサーチセンター広島事務所

- 〔次第〕
- 1 開会
 - 2 委員及び事務局職員の紹介
 - 3 議長及び議長代理の指名について
 - 4 議長あいさつ
 - 5 議題
 - （1）第十次下関市いきいきシルバープラン策定のためのアンケート調査結果
 - （2）第十次下関市いきいきシルバープラン策定概要
 - （3）プラン策定に係る今後のスケジュール
 - 6 その他

次第1 福祉部長あいさつ

省略

次第2 委員及び事務局職員の紹介

省略

次第3 議長及び議長代理の指名について

下関市高齢者保健福祉推進会議設置要綱第4条第2項に、「議長は委員の中から市長が指名する」となっており、あらかじめ山口県立大学の委員を指名。議長出席のため議長代理は指名しない。

次第4 議長あいさつ

省略

次第5 議題

(1) 第十次下関市いきいきシルバープラン策定のためのアンケート調査結果

①介護予防・日常生活圏域ニーズ調査結果について

【事務局説明／長寿支援課】

②在宅介護実態調査結果について

【事務局説明／介護保険課】

③事業所対象調査結果について（在宅生活改善調査、居所変更実態調査、介護人材実態調査）

【事務局説明／介護保険課】

④特別養護老人ホームにおける待機者状況調査結果について

【事務局説明／介護保険課】

(山口県弁護士会下関地区会)

資料3の事業所対象調査について、分析結果にもありましたが、不足しているサービスとして訪問介護が一番上がっております。令和6年4月の報酬改定の影響によるものなのかどうか。今日すぐに示すことはできないかもしれませんが、次回、訪問介護の事業所数がどれだけ推移をしているのか、あるいは集合住宅等に併設されているタイプではない事業者さんで、これだけの数の推移があるのかといった統計調査を既にされているのか、説明を聞きたいと思います。

追加させていただきますと、居宅介護支援事業所等につきましても同様に調査いただければと思います。事業所数がどのような推移をしているかによって、結局、在宅支援を支える事業所やその他の職員の方がどれだけ今この市内に残っているのかを把握しないと、計画を作成するための基礎データがそろわないのでは、という問題意識からです。どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局／介護保険課)

この調査としては、細かく調べたものがございませんので、今、委員様からご意見がありましたあたりにつきましては、こちらの方でまた検討させていただきまして、状況把握の方に努めるところで検討させていただきたいと思います。

参考までに申し上げますと、訪問介護の事業所数は、令和3年4月1日時点で78事業所、令和8年4月1日時点で68事業所となっておりまして、この5年間で10か所減少してお

ります。減少した理由としては、人員不足による事業の廃止が多くなっております。

(山口県社会福祉士会)

資料4の調査結果と、資料1の41ページの「要介護状態となった場合、介護保険のサービスを利用しながら暮らしたい」という結果を見まして、特別養護老人ホームの特例入所の適切な運用についてお聞きます。

特例入所は要介護1、2の方であっても、やむを得ない事情がある場合には認められる制度で、国の通知でも、地域の実情を踏まえて判断できると示されております。これを踏まえまして、特別養護老人ホームにおける特例入所の適切な運用について、下関市においても各施設に周知されているのでしょうか。

また、施設だけではなくて市民に向けても、特別養護老人ホームが要介護1や2の方であっても特例入所が認められる場合があるということの周知をお願いできないでしょうか。

もう1点なんですけれども、これまで、令和5年度、令和6年度、令和7年度当初、令和8年度4月からこれまでの特例入所の実績はありますでしょうか。

最後に、特例入所申請から決定までの期間もあわせて教えてください。お願いいたします。

(事務局／介護保険課)

特例入所に関しましては、原則として要介護3以上の方が対象ではございますが、特例として、特別な事情がある場合には認められる制度がございます。令和5年度に国において特例入所に係る説明の見直しが行われまして、昨年、山口県の指針も見直しがされております。特例入所の判定に当たりましては、地域の実情に応じて考慮するということが追加されました。これを受けまして、要介護1もしくは2の方について、居宅において日常生活を営むことが困難なことについて、やむを得ない事情がある場合には、特例的な入所が認められるということで、本市としましては、見直しが行われた後の時点の指針に基づき、適切に対応しているところでございます。

(山口県社会福祉士会)

これは福祉施設に周知はされているということですか。

(事務局／介護保険課)

はい。周知はいたしております。

(山口県社会福祉士会)

ありがとうございます。施設だけではなくて市民に向けても、特別養護老人ホームが要介護1の方も特例入所が認められるということの周知をお願いできないでしょうか。

(事務局／介護保険課)

この制度につきましては、それぞれの状況に応じて判断をしているところでございます

ので、事業所に周知することによって、その事業所で相談を受けられる方、また、そういった方とのやりとりを通じて周知が増えているものだと思います。直接、市民に対して何か全体的に周知していくというものはございません。

(山口県社会福祉士会)

ありがとうございます。もう1点、特例入所の実績と、申請から決定までの期間もお願いします。

(事務局／介護保険課)

今、手元に持ち合わせておりませんので、後ほど回答させていただきます。

(山口県理学療法士会)

ものすごい初歩的なことですが、資料1の調査対象者で「事業対象者」というのがあるのですが、これは何でしょうか。

(事務局／長寿支援課)

事業対象者とは、国が定めております介護予防に関する方々で、要支援1、要支援2に満たない方々を、市町村事業としていろいろ支援する対象者でございます。

(山口県理学療法士会)

いわゆる総合事業の対象者ということでしょうか。

(事務局／長寿支援課)

はい、そのとおりでございます。

(山口県理学療法士会)

続けて、資料3の30ページあたりになります。介護ロボットや導入支援に関して、厚労省の委託のようなものでイベント開催を行っていた関係で伺いたいんですが、まず、導入している施設、施設居住系と小規模多機能ですが、「導入している」というのは、施設の管理システムみたいなところの話ということでしょうか。いわゆる介護ソフトとか、そういう支援ソフトが導入されている割合ということでしょうか。

(事務局／介護保険課)

資料30ページの(2)にございます導入している介護ロボット・ICTについて、具体的な中身になりますが、いずれの施設においても、全体で見ますと、介護記録ソフト、音声入力記録システム、これを導入された割合が高くなっているという現状がございます。

(山口県理学療法士会)

次のページで、なかなか導入に至らないところで、「導入費用が高い」などいろいろと理由があったと思うんですけど、県の補助では、一定額以上の購入をしたときに補助される仕

組みがあったかと思います。市の補助との区別、併用できるのかその辺りがよく分からないところがあります。実際、県の補助でも限度額があるなど、なかなか導入が進まないのはそうだろうと思います。介護系事業所で実際、事業の運営自体がかなりぎりぎりでやっているところに、こういうＩＣＴとかロボット系を導入しませんかと言っても、余力がないというのが事実かなと思いますので、もう少し割合を増やしたりできないのかなということをちょっと思っております。いかがでしょうか。

(事務局／介護保険課)

今お話がございましたように、山口県においては、介護テクノロジー定着支援事業というのを令和７年度から行っておりまして、介護ロボットやＩＣＴの導入の説明を行って、介護現場の生産性の向上、介護の質の向上を図るものでございます。市といたしましては、令和７年度に介護サービス事業所業務改善等支援事業というのを行いました。これは介護従事者の負担軽減及び働きやすい職場環境の整備を推進し、介護従事者の確保及び介護の質の向上を図るため、介護サービス事業所の業務改善を要する費用の一部を補助するというものでございます。基本的に、県の部分はハード整備に係る支援でございまして、市としてはソフト面での支援というところで住み分けをしております。

今言われましたように、生産性向上のための導入というのは負担が大きいというご意見ございました。そのご意見については、いろんな制度はあるものの、それが進まないという現状を私どもも認識しているところでございますので、今後ですね、介護の生産性の向上に係る事業ということで、既存の事業、その実績を踏まえながらですね、他事業も含めて見直し等の検討を行ってまいりたいと思います。

(山口県理学療法士会)

市の支援については、何年か実績はあるんでしょうか。

(事務局／介護保険課)

令和７年度につきましては実績はございませんでした。令和６年度、令和５年度の実績につきましては、金額等も含め、決算等の整理がございますので、ここでは控えさせていただきます。

(山口県理学療法士会)

もう１つ、介護ロボットとかＩＣＴシステムとかの、「職員が使いこなせるか不安」、そういう使う側の支援的なところも問題として挙がっているかと思うんですけど、山口県でも相談窓口みたいなものが設置されているかと思います。ただ、実際の場所も分かりにくいですし、わざわざ下関から行って機器を見たりというのは、なかなか進まないんだなと思っています。実際、相談窓口みたいなものが設置されているって言うても、形の上ではあるけど、実用的じゃないんじゃないかなと思っております。下関でそういうような窓口的なものを作ったり、常に相談できるような状況にする企画とか計画みたいなのはございますか。

(事務局／介護保険課)

現時点で具体的なものというのは考えていない状況ではあります。ただ、今言われました生産性向上の面から見ましても、介護人材確保にもつながる重要なことだと思いますので、ご意見として参考にさせていただきたいというふうに思っております。

(山口県理学療法士会)

人材確保の件でまた追加ですが、ハローワークの職員さんから、こういう介護ロボットとかそういうのによって採用が促進されるんでしょうか、といった質問の電話がかかってきたこともあるので、うまく充実させることで人材確保につながるのかなと思います。以上です。

(2) 第十次下関市いきいきシルバープラン策定概要

【事務局説明／長寿支援課】

(全国介護事業者連盟山口県支部)

このシルバープランの策定において、今後の介護保険制度や地域包括ケアシステムを支えていく上で非常に重要な計画を策定していただけるものと思っているんですけど、策定するだけではなくてですね、ぜひ実行可能な、できればアクションプログラムも合わせて策定していただきたいなというふうに思っております。

私は日頃、介護現場でいろんな意見を聞く中で、やっぱり一番の問題は、先ほどから委員の皆様が「事業者が減少した」とか、ICTとか、介護の生産性向上の問題を言われていますけれど、うまくいってないのは、やはり多職種連携がうまくいっていないのが一番の原因ではないだろうかと考えております。

いまだに、情報交換をするのにFAXとか紙とか電話とかを使っているケースが非常に見受けられてですね。情報収集をするために、ケアマネジャーさんがあちこち奔走してるというような状況がよくあるわけです。先ほど申しましたように国の方針とかそういうものを、本市が勝手に変えるわけにはいかないと思いますけども、中核市、日本の62市ある中核市の中で、本市が一番高齢化が進んでる市だというふうに認識しておりますので、ぜひそういう先進的な取り組みをですね、下関市が率先してやっていただきたいなというふうに思います。そこでですね、今その情報共有のものが一番大切だということで、せめて、どれぐらいの多職種の皆様リアルタイムで情報共有できるような、プラットフォーム的なものを、市が主導して作っていただきたいと思います。プラットフォームというのは、やはりそれぞれ医療、介護、その他専門職の方から、必要に迫ったときに、リアルタイムで閲覧可能で、またそのアップデートもできるというようなものを作って欲しいわけでございます。そういうものができれば、多職種連携もスムーズにいくでしょうし、生産性もかなり上がってくるんじゃないかと思っております。

そうは言っても、なかなかそういう仕組みを変えることは難しいというのも承知しております。最後に思うところは、マイナンバーカードの整備・普及がかなり進んでいるんですけど、まだまだマイナカードを取得されておられない高齢者の方がたくさんおられる。高齢者の方にマイナンバーカードを取得してくださいと言っても、なかなかできるものではありません。Web等で電子申請できても実際にでき上がるのは1か月以上かかってそれをまた取りに行かなければいけないなど、タイムラグもかなりありますので、これも先ほど申しまし

た情報共有の一環として、マイナンバーカードの整備も、市が主導していただきたいと思っています。

私は、たくさんの予算を投じて何か作るというよりも、そこら辺のソフトを整備するのが先決なんじゃないかと思います。

(事務局／長寿支援課)

大変貴重なご意見をいただいたと思っております。内容としましては、基本目標１の「地域共生社会の推進」の中の「包括的支援体制の整備」を進め、「地域包括ケアシステムのさらなる深化・推進を図る」というところに当てはまるのではないかなというふうに感じております。

情報共有や情報の整理、プラットフォームという形でご質問があったかと思いますが、これについては、ＩＣＴ、ＩｏＴ、ＤＸというような側面で、これまでも介護保険の現場ではいろいろ検討はさせていただいてきております。ただ、なかなか介護現場で導入が進んでいないということが現状でございます。私どもが所管しております地域包括支援センターでも、いわゆる紙ベースで、先ほどご紹介もありましたけども、ＦＡＸで対応するというようなことが現在でもあるところもございますので、この３年間のうちでできるかどうかは予算的な部分もありますが、今回の計画については、国も、ＤＸの推進や、地域包括ケアの深化というところで、しっかりと中長期的な視点を持って計画を策定するようにと指針が出ておりますので、こういった観点で私どもの方も計画を策定させていただければと思っております。

マイナンバーカードにつきましては、個人情報保護という観点がございますので、いろいろな側面で調査研究をしていかなないとなかなか難しいとは思っております。国でも、介護保険証について、マイナ保険証の検討をしているところでございます。計画に載せるか載せないかにつきましては、今後も検討させていただければと思います。

(公募委員)

一般市民の目から見てお聞きするんですが、第十次下関市いきいきシルバープランを策定するにあたって、今回「人と人がつながり支え合い、誰もが希望を持って自分らしく暮らせるまち」というすばらしい基本理念があって、その下に基本目標が５つありますけれど、この５つの柱でも、特に重点的に力を入れていく部分はあるんですか。それとも、１、２、３、４、５、全部同じレベルで、まんべんなく５つをやっていかうということなんですか。

(事務局／長寿支援課)

どれも基本目標としましては、それぞれの所管の立場で目標を出させていただいております。ただ、先ほどもお話をさせていただきましたように、認知症基本法が施行され、初めて私どもの方で認知症施策推進計画というものを立てさせていただくというところが、この第十次プランの中で対応する形になっております。その中で言いますと、基本目標３、これは今までにない新しい目標というふうに捉えていただければと思っております。しっかり力を入れて、認知症施策に取り組んでいきたいと考えております。

(3) プラン策定に係る今後のスケジュール

【事務局説明／長寿支援課】

※質疑なし

次第6 その他

【事務局補足回答】

(事務局／介護保険課)

先ほどご質問いただいた特例入所の実績について、回答させていただきます。

まず審査件数でございますが、令和5年度が10件、令和6年度が8件、令和7年度が7件という状況でございます。

平均日数でございますけれども、令和5年度が50日、それから令和6年度が33日、令和7年度が35日というふうになっております。

処理期間の短縮についてでございますが、その手続きにつきましては、今後も入所希望者の状況を適正に把握し、評価し、判定する必要があるため、所要時間を要しますが、可能な限り事務の迅速化を図ってまいりたいと思っております。